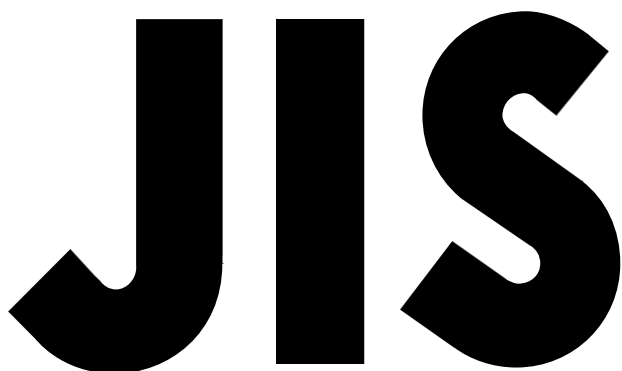




自動認識及びデータ取得技術一用語

JIS X 0500 : 2020
(ISO/IEC 19762 : 2016)
(JEITA/JSA)

令和 2 年 4 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	大 崎 博 之	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	伊 藤 智	一般社団法人情報処理学会情報規格調査会 (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)
	岩 渕 幸 吾	一般社団法人電子情報技術産業協会
	内 田 富 雄	一般財団法人日本規格協会
	江 崎 正	IEC/SMB 日本代表委員 (ソニー株式会社)
	住 谷 淳 吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	田 中 一 彦	一般社団法人日本電機工業会
	橋 爪 弘	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	平 田 真 幸	IEC/CAB 日本代表委員 (富士ゼロックス株式会社)
	藤 原 昇	一般社団法人電気学会
	水 本 哲 弥	東京工業大学
	山 根 香 織	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 2.4.20

官 報 掲 載 日：令和 2.4.20

原 案 作 成 者：一般社団法人電子情報技術産業協会

(〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル TEL 03-5218-1050)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 番号体系	1
3 用語及び定義	2
略語	92
索引（五十音順）	97
索引（アルファベット順）	118
解 説	139

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。これによって、**JIS X 0500-1:2009**、**JIS X 0500-2:2009** 及び **JIS X 0500-3:2009** は廃止され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

自動認識及びデータ取得技術—用語

Information technology—

Automatic identification and data capture (AIDC) techniques—

Harmonized vocabulary

序文

この規格は、2016年に第1版として発行された **ISO/IEC 19762** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この規格では、特に自動認識及びデータ取得技術での情報技術における国際間のコミュニケーション実現を目指し、この技術の分野で使用される技術用語に対してその定義を規定している。

この規格で使用する略語の一覧表及び用語の索引を、巻末に記載する。

1 適用範囲

この規格は、自動認識及びデータ取得（以下、AIDC という。）技術における一般的な用語及び定義、並びに AIDC 技術の使用者及び専門家がコミュニケーションをとる場合に不可欠な用語について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 19762:2016, Information technology—Automatic identification and data capture (AIDC) techniques—Harmonized vocabulary (IDT)

なお、対応の程度を表す記号 “IDT” は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“一致している”ことを示す。

2 番号体系

この規格で採用している番号体系（数値形式の表記）は、nn.nn.nnn の形式で表記され、最初の2桁の数値（nn.nn.nnn）は上位層を表し、01=全ての AIDC 技術に共通、02=全ての光学的読取媒体、03=一次元シンボル、04=二次元シンボル、05=RFID、06=無線に関する一般的な用語、07=リアルタイム位置特定システム（RTIS）、08=モバイル物品識別及び管理（MIIM）、及び09=センサを表す。

中央の2桁の数値（nn.nn.nnn）は中位層を表し、01=基本的概念及びデータ、02=技術的機能、03=シンボル、04=ハードウェア、及び05=アプリケーションを表す。

最後の2桁又は3桁の数値（nn.nn.nnn）は、用語の順序を表す。

注記 用語の右側に付けた括弧付き数字は、定義が異なる同じ用語がある場合に付けている。